

## 学長選考会議

○:議長・委員長等(その委員会等の長)、□:議長代理、副委員長等

	所 属	職 名	氏 名	任 期 (始)	任 期 (終)	備考
○	滋賀大学	学長	位田 隆一	2020. 4. 1	2022. 3. 31	1号
	株式会社ダイゴ	相談役	川端 和子	2020. 4. 1	2022. 3. 31	1号
	社会福祉法人青祥会	理事長	畑下 嘉之	2020. 4. 1	2022. 3. 31	1号
	社会福祉法人盛和福祉会	専務理事	稲盛 豊実	2020. 4. 1	2022. 3. 31	1号
	公立甲賀病院	副院長	渡邊 一良	2020. 4. 1	2022. 3. 31	1号
□	耳鼻咽喉科学講座	(医学科長) 教授	清水 猛史	2020. 4. 1	2022. 3. 31	2号
	医療文化学講座(哲学)	教授	室寺 義仁	2020. 4. 1	2022. 3. 31	2号
	生理学講座(統合臓器生理学部門)	教授	等 誠司	2020. 4. 1	2022. 3. 31	2号
	産科学婦人科学講座(母子)	教授	村上 節	2020. 4. 1	2022. 3. 31	2号
	臨床看護学講座(小児)	教授	桑田 弘美	2020. 4. 1	2022. 3. 31	2号
<p>第3条 学長選考会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 国立大学法人滋賀医科大学経営協議会規程第3条第1項第4号に規定する委員のうち、経営協議会において選出された者 若干名</p> <p>(2) 国立大学法人滋賀医科大学教育研究評議会規程第3条第1項第4号から第6号までに規定する評議員のうち、教育研究評議会において選出された者 若干名</p> <p>2 前項各号の委員の数は同数でなければならない。</p> <p>3 第1項に掲げる委員は、学長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>4 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>						